

返戻金制度について

有料紹介事業における、当事業所の返戻金制度については以下をご参照ください。

返戻金制度に関する事項

- ・ 返戻金の有無 ☒ 有 ・ ☐ 無
- ・ 有りの場合、返戻金制度の内容

有料職業紹介事業者は求職者が就職後、30 日以内に離職した場合は、紹介手数料（成功報酬）の 50%を求人事業所に返戻する。

なお、求人内容により求人事業所と協議の上、個別契約書または覚書にて、返戻割合等を決定させて頂く場合がございます。

事業所名所及び代表者：株式会社アムスコーポレーション
代表取締役 牧山 美佐子